



調布 狛江 保護司会だより

NO.50

発行責任者
調布狛江保護司会
会長 宮内 弘

深大寺社会参加活動終了後の護摩祈祷：田中保護司撮影

新年度を迎えて

東京保護観察所立川支部
支部長 土公 千鶴

立川支部長として着任し、早いもので一年がたちました。この一年、調布・狛江地区保護司会の皆さまには、大変お世話になりました。ありがとうございます。今年度も、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

さて、皆さまご存じのとおり、私どもの基本法である更生保護法の一部が改正され、昨年十二月から新しい制度の運用が始まりました。これからの更生保護は、保護観察期間中の再犯を防ぐだけでなく、犯罪や非行をした人たちがそれぞれが抱えている「生きづらさ」を把握し、それに応じた地域の支援につなげていくことが、これまで以上に求められます。

そのためには、一体、何が必要になるのでしょうか。もちろん、犯罪や非行をしたその人としつかり向き合い、彼らについて理解を深めることは重要です。しかし、それだけでは足りません。地域社会にどのような社会資源があるのか、活用するためにはどのような手続が必要なのかなど、私たちが地域社会を十分理解していること、そして、犯罪や非行をした人たちの中には、自分がしたことを後悔し、やり直したいと思っている人がたくさんいること、彼らの支援のために更生保護

関係者が一生懸命取り組んでいることなど、私たちのことを地域社会に知っていただくこともまた、とても大切なことだと考えています。

ただし、これは何も今に始まったことではありません。保護司の皆さま方には、日頃から、処遇活動において関係者や関係団体とやりとりをしたり、地域の方や関係者に向けた広報や教育などの地域活動に取り組んだりしていただいておりますが、そうした地道な活動によってこそ、地域社会との相互理解が少しずつ深まっていくのだろうと感じています。

コロナ禍においては、残念ながら多くの活動が制約を受けました。ようやく落ち着きを取り戻しつつありますが、それでも、なかなか完全復活とはいかないこともあるでしょう。しかし、皆さまの活動のひとつひとつが、調布市・狛江市の安全・安心な地域社会作りにつながっていることを改めて思い返し、引き続き保護司活動に御尽力いただければ有り難いと思っております。

新年度を迎え、立川支部も新たなメンバーと共にスタートしました。「地域社会に貢献する更生保護」に向けて、私ども保護観察所も精一杯努めてまいります。これからも今までと変わらず御支援御協力を賜りますよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

地域別定例研修第二期 「更生保護法の一部改正について」

狛江分区 山田 道子

令和五年十月十八日(水)、狛江市エコルマホールでの定例研修に参加した。今回の研修は、「更生保護法の一部改正について」である。講師に、斎藤潤二観察官をお招きして開催された。

いかにして再犯率を下げるのか。そのために新たに創設された拘禁刑などについての講義を受けた。懲役刑か禁錮刑が分かれていた刑を、拘禁刑として一つにまとめるということである。

これまで懲役刑では、刑務作業があるために、再犯防止に向けた更生プログラムの実施をする時間を十分に確保することができないという問題があった。また、高齢、病気などにより、そもそも刑務作業が難しい受刑者が増えてきている。禁錮刑が新設されたことにより、受刑者の特性に応じて刑務作業と矯正教育を実施することができるようになったとのことである。また、社会復帰支援にも力をいれているとのこと。

刑執行終了後は、地域支援への円滑な移行により、再犯防止につなげていきたいと話されていた。

また、犯罪被害者等の思いに応える取組として、しよく罪プログラム

についての話があった。しよく罪プログラムを実施することで、少しでも被害者等の思いが理解できれば、再犯抑止力になると感じた。

大変実りのある講義であった。

地域別定例研修第三期「面接について」

狛江分区 毛塚 敬進

新型コロナウイルス感染症の第五類移行に伴い、本来の来訪・往訪による面接が再開された今、対象者との対面面接が保護観察に不可欠で、処遇の基本となることを再認識する研修であった。

主任官より、「保護観察における接触の区分けとその種類とその目的」、「保護観察における面接の意義と方法と処遇区分による面接の頻度」、「個人情報報告の秘匿性と守秘義務についての配慮」、「対象者の傾向を知る」、「面接者としての基本的な姿勢と基本の面接技法」等について、資料をもとに解説があった。現在、対象者を抱え面接している身としては、解説内容を当対象者に置き換え想定しながらの研修となった。

後半の事例検討では、グループに分かれ、自身の経験や考えを出し合い有意義な意見交換の時間であった。保護司経験や生活経験等の違いのある保護司同士が、互いに同一話題について意見交換することで見いだせる手法があり、今後の面接指導の糧となると考える。

と考える。

対象者との信頼関係を構築し定期的な面接を実現するために、対象者を知り、本音を見いだせるよう工夫し、言葉掛けに配慮するなど、対応してゆく必要があるのではないかと。

更生保護施設 「田川ふれ愛義塾」訪問

調布分区 柿澤 正夫

九月三十日調布保護司十一名で田川市所在の更生保護施設「田川ふれ愛義塾」を訪問しました。午後一時過ぎから三時半ころまで理事長の工藤良氏から懇切な説明を受け、一同強い感銘を受けました。工藤氏は地元で「わるさ」をしていましたが、ご自分の裁判終了後、組の関係者に對して、関係を断ち更生すると宣言され、その後、寺でいろいろな活動をし、2年ほど後に「田川から暴走族をなくす」と決められ、当初は居場所のない少年たちを自宅で保護していました。平成二十一年八月、法務大臣の認可を受けて更生保護施設を始められました。寺でいろいろな活動をしているときに、保護司の方々に自分の悩みを聞いてもらったことが、ご自分の「生きなおす」きっかけとなったと話されました。また、当初は事業の立上げに反対していた近隣の人々も今では事業を応援してくれています。

「田川ふれ愛義塾」は男子少年十名、女子少年四名ですが、このほか「自立準備ホーム」があります。これは、近所のアパート等で法務省の委託を受けて保護する施策で、現在六名の少年が「自立準備ホーム」で保護を受けています。訪問当日、男子十三名、女子二名を更生保護施設で、六名を「自立準備ホーム」でそれぞれ保護しており、合計二十一名が保護を受けています。

「田川ふれ愛義塾」ではいわゆる処遇プログラムは実施していません。少年の話をよく聞き、ダメなものはダメとはつきり言うことが重要と考えておられます。また、通常の勤務時間より、夕方や夜に少年と向き合う方が効果があると考えておられ、五時以降に少年と向き合い、少年の話しを真摯に聞くことで少年は更生に向かっていると思われれます。約半分の者、男子に限れば八から九割は円満に自立しています。

居室は二段ベッドが主なもので、他の更生保護施設のように個室になっっている部屋はありませんでした。最後に、福岡保護観察所飯塚駐在官事務所二宮尊統括保護観察官には休日にもかかわらず我々の訪問に同席していただきました。お礼申し上げます。



狛江分区自主研修

狛江分区 嶋田 弘子

三年ぶりに分区研修に参加できました。

狛江を出発したバスは首都高常磐道を走り福島県いわき市の「震災伝承みらい館」へ。海を望む高台にみらい館は建っていました。

施設には震災を経験された方が「震災語り部」としていらして震災の記憶、教訓、復旧復興の状況を講話していました。館内には展示物と共に当時の津波映像がスクリーンに映し出されていて来館者の多くが真剣な眼差しで見っていました。被災現物展示の中には卒業式当日に津波被害にあった中学校の黒板や机、「奇跡のピアノ」などの実物展示もありました。施設に見学に来ていた大学生のグループが震災復旧復興は論文のテーマと話しながら展示資料を熱心にみていました。震災当時は小学生だった彼らが震災被害を次世代への教訓として伝承していく役割を担っていると思いました。

一泊研修の宿泊先は復興のシンボルと言われたスパリゾートハワイアンズでした。映画「フラガール」の舞台にもなった施設です。私事フラ歴十二年でハワイアンズ

のダンサーをリスペクトしていますので、華やかでエネルギー溢れるステージを観ることが出来大感激でした。震災当時は壊滅的な被害を受けて閉鎖も囁かれていました。ハワイアンズが休館になった時から「フラガール全国きずなキヤラバン」と称してフラダンサー達は二六都府県、海外へも出て公演を実施して、原発事故の風評被害にあえぐ福島の復興のために元気な姿を発信し続けたそうです。想像を超える試練に動き続けたフラガールがいたから今も素晴らしいステージを観られて元気を貰うことが出来ていると感慨深く思います。

また、国宝の白水阿弥陀堂に拝観叶い貴重な体験をすることが出来た研修でした。



地区管外研修「横浜刑務所」

調布分区 酒井 淳

十月三十日地区管外研修が横浜刑務所にて、三十名の参加のもと行われた。

横浜刑務所は安政二年（一八五五）開港された伊豆下田に設けられた、下田牢屋敷に始まり、安政六年（一八五九）横浜開港に伴い横浜に移転した歴史を持つ。

その後二回移転し現在は横浜港南区の市街地にある。そのため庁舎や外壁は周囲の環境に配慮した設計になっている。

収容の対象者は原則として二十歳以上の無期懲役を含む犯罪傾向の進んだ受刑者と、外国人受刑者とのこと。

矯正処遇では、刑務作業の他、受刑者に対し犯罪の責任を自覚させ、社会生活に適應するために必要な知識や生活態度を養うことを

目的とした薬物依存離脱・暴力団離脱・性犯罪防止などの指導プログラムその他、被害者の視点を取り入れた教育や、出所後を見据えた職業訓練や就労支援なども行われている。収容定員は一二二五名で現在六割強の収容率で定員以下の居室もありゆとりがある。

横浜刑務所の夏祭りには、近隣の自治会も参加している。また各種スポーツ大会や絵画・俳句などのクラブ活動も民間のボランティアの協力のもと行われている。



深大寺社会参加活動

調布分區 山田 和秀

富士山が凜とした姿を見せ始める頃、毎年恒例となっている狛江・調布保護司会合同清掃活動が深大寺に行われました。コロナで実施できなかった時期もありましたが、昨年に続き、今年も実施することができました。

私は初めての参加です。寺院内の清掃や仏具磨き、対象者も参加の予定、白百合女子大学の学生も参加されると記載されていましたので、興味津々で参加しました。

先輩の姿を見習いながらのスタート。わたしは、釈迦堂の落ち葉集めを行いました。狭い範囲なのに、大きなネットに何十袋も集まったことに驚きました。多くの方々が協力して活動することの意味を改めて感じさせられました。

グループに対象者の方がいて、とても主体的・意欲的に活動する姿に感動しました。



特に、落ち葉を集めるために使用したプロワラの使い方が上手で見事でした。「上手だね」と声を掛けると「以前に植木職の仕事をしていた使っていました。」と、小気味のいい返事が戻ってきました。



最後に、参加者全員が集まり「護摩供養」を体験し、僧侶からの法話を伺いました。冬の準備を始める季節、山あいに位置する深大寺で、清々しい体験をさせて頂きました。

参加者の声

大学生になってから規則正しい生活ができない中、このボランティアを通して朝早起きをし、寺院の境内の紅葉、太陽などの自然の恵みに触れる事で、心が浄化される気分になり、とても有意義な一日だと思いました。ボランティアの皆様と一緒にそばも食べさせて頂き、とても美味しかったです。貴重な体験をありがとうございました。(H)

普段営業をしていて、同じくらいの年齢の社長さん達を相手に、キツイ言葉を言われる事が多いけど、皆優しく心が温まった。

自分は目の届かない所の清掃をした。人の目につかなくても、落ち葉がなくなりキレイになると、心もキレイになった気がした。

過去に色々してきた分、しっかりと心を入れ替える為に、いい経験に自分自身なったと思うので、立派な大人になれるようにこれから頑張っていきたい。(K)



第7ブロック 保護司組織運営連絡協議会

調布分區 柿澤 正夫

十月二十六日武蔵野市スイングホールにおいて標記協議会が「保護司の育成」を協議題として開催されました。来賓として参加された生駒貴弘東京保護観察所長を始め、約百二十名の保護司が参加しました。調布狛江地区保護司会からは宮内会長を始め十名の保護司が参加しました。

当保護司会からの意見発表は私が行い、新任保護司には、まず「保護司のこころ」を伝える必要があるため、先輩保護司による研修会を毎年開催している旨発表いたしました。協議会終了後久しぶりに懇親会が開催され、有意義な意見交換ができました。



中学生意見発表会

令和5年11月25日(土)
調布市文化会館たづくり
大会議場(12階)
テーマ:笑顔あふれる街、上映中
～地域で守ろう私たちの絆～



調布自主研修 府中刑務所
二度と聴いてほしくないラジオ

調布分区 門傳 良男

府中刑務所の刑務所ラジオのパリソナリティを務める長谷川理沙さんを迎えての研修でした。社会との繋がりを持つためにと依頼されて始めた所内ディスクジョッキー。顔の見えないラジオ放送。

ハガキよりひと回り大きい受刑者からのメッセージカード。月一回の放送が二百回を超えている。直に見ていただきたいと見せられたメッセージカードの束には、走り書きの文に思いが表れている。

平成十八年から続けてこれ、又それを支える調布エフエム放送。
Good Job!



桐友会だより

会長 高木 光

コロナ禍の中でここ数年活動が出来ず、コロナが下火になり、今年こそ桐友会としてなにか計画したいと、初詣で祈った元旦でしたが、その夕方にあの能登地方に発生した大地震で百人を越す方々が犠牲になり、いまだ数多くの方々が家を失い過酷な避難生活を過ごされている事を思うと、心からお悔やみ申し上げ、お見舞い申し上げます。

しかし私達の周りには大きな事件もなく、元旦に祈願したように何か活動をしていこうと願っております。調布・狛江地区桐友会も現在二十二名の会員となり、今後も保護司会のご支援を頂く中で新しくスタートしたいと念じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

更生保護女性会だより

橋本 郁子

今年度の総会は、久しぶりに来賓の方々、会員の皆様をお迎えしての開催となりました。

五月、地域活動部のミニ集会(理事のみの参加) 七月、社明活動、十月、東更女第七ブロック研修会、

十一月、狛江市民まつり、令和六年一月には研修部によるバス研修「更生保護施設くにたち安立」への訪問と、コロナ禍の活動縮小から少しずつではありますが、活動が戻っていると感じています。

今後もウィルスとの対応を留意しながら、更女らしく、どのような活動が出来るのか、皆さんと考えて進めて参りたいと思っております。

BBS会だより

会長 宮崎 真

三月にBBS総会を開催致しました。

日頃より保護司会の皆様のご指導ご支援に心より感謝申し上げます。

総会では当然のことではございますが一年間の振り返り・収支決算報告、今後の体制や活動等について話し合いました。今後より良い活動ができるよう、この一年は休止中の活動等の再開検討とともに、保護司会の皆様をはじめ関係する方々との連携を深めていけるよう努力して参りたいと思いをしました。

至らぬ点がございますが、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。



令和五年度表彰関係

- ◇瑞宝双光章 愛甲悦子
- ◇法務大臣表彰 野澤康次郎 矢辺良子
- ◇全国保護司連盟理事長表彰 早田広実 須田啓文 伊藤知弘
- ◇関東地方更生保護委員会委員長表彰 矢幡秀治 内海貴美 狩野明彦 小林孝
- ◇関東地方保護司連盟会長表彰 鈴木久美子 野呂奈津子 嵐 祐子 梶原良介
- ◇東京保護観察所長表彰 金児憲史 山田道子 小泉信一
- ◇東京都保護司会連合会会長表彰 加藤和歌子 吉村 実由紀
- ◇全国保護司連盟理事長表彰 (家族功労) 宮内美佐子

今後の予定

- 四月三日 狛江分区分保護司会総会
- 四月五日 調布分区分保護司会総会
- 四月十二日 調布・狛江地区 保護司会総会
- 五月十二日 神代農場社会参加活動
- 六月十二日 地域別定例研修第1期
- 七月十日 社会を明るくする運動 駅頭広報
- 七月二十二日 社会を明るくする運動 狛江実施大会とコンサート

- 十月十日 地域別定例研修第II期
- 十月二十二日 第七ブロック 保護司組織運営連絡協議会
- 十一月 中学生作文コンテスト 発表会・表彰式
- 十一月二十八日 更生保護事業 関係者顕彰式典
- 十二月 深大寺社会参加活動
- 令和七年一月 新年会

令和六年新年会

日時 一月十二日(金)
会場 調布クレストンホテル



退任

- 令和六年一月三十一日 山本 良子 (調布分区分)
- 令和六年三月三十一日 白川 精次 (調布分区分)

永年にわたるご活躍
ありがとうございました



あとがき

門傳 良男

つい先日、地域の方から「保護司をされているのですか？実は私の祖父が弁護士をしていて保護司だったのですが、映画『素晴らしき世界』で俳優の橋爪功が出所者の身元引受人として実名で出ていてとてもいい映画なので観て下さい」と紹介されました。役所広司が出所者を演じるノンフィクション映画でした。

他に保護司関連の作品がないかと検索すると「えーっ！」と思うほどありました。保護司への理解を深め、広げるために、紙ベースの広報紙をさらなる啓発に役立てる方法はないものかと思いつつ、自主研修に映画の上映などもありかなと思いました。今回も紙面作成にあたり寄稿してくださいましたみなさま、ありがとうございました。



広報(編集)部員

- | | | |
|-----|-------|-------|
| 部長 | 酒井 淳 | 伊藤知弘 |
| 副部長 | 嵐 祐子 | 門傳良男 |
| 副部長 | 三角武久 | 鈴木久美子 |
| 副部長 | 田中久和 | 愛甲悦子 |
| 書記 | 栗山 剛 | |
| 会計 | 林田 堯瞬 | |